

令和6年第4回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年4月25日（木）午後1時30分～午後3時10分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	江口 雄二
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
委員	笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	原田 幸雄
学校教育課長	藤田 康伸
学校給食課長	小林 政幸
生涯学習振興課長	戸高 孝文
図書館長（兼）	
下松中央公民館長	桑島 洋明
教育総務課長補佐	金子 麻紀
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - （1）報告第13号 専決処分について
 - （2）報告第14号 専決処分について
 - （3）報告第15号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について
 - （4）報告第16号 下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
 - （5）報告第17号 下松市学校保健会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - （6）報告第18号 下松市コミュニティ・スクール推進事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - （7）報告第19号 下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について
 - （8）報告第20号 令和6年度下松市教育委員会の組織目標について
 - （9）報告第21号 令和6年度下松市教育委員会職員の人事発令について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、第4回の下松市教育委員会定例会を開催いたします。

本年度、最初の会議ですので、新しく事務局に入られた方に一言ずつ、最初に自己紹介をして始めたいと思います。

それでは、原田教育部長からお願いいたします。

○教育部長 皆さん、こんにちは。4月1日付で教育委員会教育部長に着任をいたしました。

これまでは4階の地域振興部長を務めておりました。4階では地域政策部長を2年5か月、地域振興部長を1年ということで、4階のほうで3年5か月仕事をさせていただきました。今回、教育委員会のほうに異動になりまして、以前、私がいましたときは、社会教育課という課が、教育委員会にありました。体育課という課がありまして、その最後の社会教育課長でした。社会教育課と体育課が一緒になりまして、最初の生涯学習振興課の課長を務めたのが数年前になるわけですが、教育委員会から離れて、また教育委員会に戻ると、いろいろなことが様々変わってきているような状況ですので、それにしっかりと追いついて仕事をしてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

○教育長 それでは、戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 皆さん、こんにちは。4月から生涯学習振興課長を拝命いたしました戸高と申します。私は平成23年から26年まで、当時の生涯学習振興課の原田課長、現教育部長の下、童謡フェスタ、市民交流拠点施設の建設等、従事しておりました。その後、建設部と総務部、人事のほうに直近6年間おりまして、9年ぶりに教育委員会に戻ってまいりました。前回在籍しておりましたときには、もちろん埴輪もございませんし、新しいものも始まっております。また新たな立場で新たな仕事をしっかり頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○教育長 それでは、桑島中央公民館長兼図書館長。

○図書館長 皆さんこんにちは。このたび、この4月1日から、下松市図書館の館長を拝命いたしました桑島と申します。よろしくお願いします。実は昨年4月に、下松中央公民館の館長を拝命しまして、この4月に、前館長が役職定年ということで、私が兼務で図書館長を兼務しておる状態です。併せて、公民館の取りまとめといいますか、そちらが今まで生涯学習振興課だったのですけれども、この4月から中央公民館で市内10館の公民館の取りまとめというところが、仕事に移ってまいりましたので、教育委員会議のほうにも、図書館及び公民館の関係で出席をさせていただきますので、今後ともよろしくお願いします。

○教育長 それでは、議事のほうに入っていきますが、去年までは引頭生涯学習振興課長でしたけれども、本年度から教育次長兼教育総務課長になっておりますので、ご紹介しておきます。今日は欠席です。

それでは議事のほうですが、まず、議事録の署名人ですが、本日は江口委員、木佐谷委員、お願いいたします。

(1) 報告第13号 専決処分について

○教育長 それでは議事に入ります。

(1) 報告第13号、専決処分について。

1、下松市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する条例についてを議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。金子課長補佐。

○教育総務課長補佐 報告第13号、専決処分についてご説明いたします。資料は1ページから4ページになります。

1、下松市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部を改正する訓令についてご説明をいたします。この規定につきましては、市長部局の例によるものとして、3月29日付で専決処分により規定を定めたものになります。

改正の内容につきましては、定年引上げ制度導入に伴う役職定年制が令和6年度から導入されることに伴い、下松中央公民館長を除く公民館長を課長補佐級に位置づけることについて、必要な改正を行うものであります。

説明は以上です。

○教育長 続きまして、2、下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について、報告をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 2、下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について説明をいたします。資料の5ページからになります。先ほど、冒頭で桑島館長からご説明がありましたとおり、各公民館の取りまとめという位置づけを、これまで生涯学習振興課が担っておりました。これを今年度から下松中央公民館のほうに移管するというところで必要な措置を改正しております。

具体的には、公民館の管理及び運営の統合調整に関することを、生涯学習振興課から下松中央公民館のほうに移管したというものが主なものであります。

もう一つ、細かい点としまして、生涯学習振興課の中に成人式の開催に関するということ細かい行事の項目を入れておりましたが、成人式という言葉がなくなったこともありましたが、二十歳のつどいというものに変わったこともありまして、青少年健全育成に関することに取りまとめましたので、その削除も一緒に行っております。

説明は以上になります。

○教育長 以上、2件について報告がありました。質問なり意見がありましたらお願いいたします。（「なし」と言う者あり。）なしでよろしいですか。それでは、報告第13号につきましては、ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

(2) 報告第14号 専決処分について

○**教育長** （２）報告第１４号、専決処分について。公集小学校の小学校地面積の変更について及び末武公民館敷地面積の変更について、報告をお願いいたします。金子課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 報告第１４号、専決処分についてご説明いたします。資料は８ページから１２ページになります。

１、公集小学校地面積の変更について、２、末武公民館敷地面積の変更について、一括してご説明をいたします。

このたび、末武公民館から公集小学校へ向かう大手線の拡幅工事に供するため、面積を変更するものであります。具体的には、公集小学校地面積を１万８、２９７平米から１万８、１５６平米へ、末武公民館敷地面積を１、５２７．５２平米から１、４８５．５４平米に変更するものでございます。市道拡幅の箇所は、１２ページの写真をご覧ください。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、質疑等がありましたらお願いいたします。木佐谷委員。

○**委員** これは歩道が広くなるというわけではなく、道路が広がってという感じですか。

○**教育長** 金子課長補佐。

○**教育総務課長補佐** まず、写真を見ていただいて、末武公民館のほうから公集小に向かうと歩道のところが細くなっていまして、公集小の前で広がっています。花壇があるところを歩道にし、車道も少し広げて、歩道もなだらかな直線になるように整備をするという形になります。

以上です。

○**委員** 分かりました。ちょっとここ、がたっとして通りにくいところでもありました。自転車が来るときに児童が通ると、ちょっと危ない感じだったので、ここが真っすぐになるのはいいと思います。花壇のほうは別に造られるのですか。

○**教育長** 金子課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 花壇はＰＴＡや公民館の方々がきれいに植えておられるのですが、歩道を真っすぐにしたときに、またそこにもう１段花壇を造設するかというと、駐車場が狭くなるので、花壇はなくなってしまうかもしれません。まだそこまで計画はありません。

○**委員** すみません、ありがとうございます。

○**教育長** そのほかございますか。（「なし」と言う者あり。）長年の懸案事項でありました、公集小学校の通学路が拡充され、きれいになるということで、本当にありがたいと思っています。事故がないように工事をしていただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

（３）報告第１５号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** それでは、報告第15号に入ります。下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 報告第15号、下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。ページ数は13ページになります。

主な改正点につきましては、第2号第2項中に、2、規定する保護者、この次に、または現に児童もしくは生徒を看護する者を加えることです。これは就学援助費の交付対象者が保護者だけだったのですけれども、加えて、児童生徒を実際に監護する者にも交付できるように追加するものです。現要綱では、保護者は学校教育法第16条に規定する保護者とされており、これは子に対して親権を行う者に限定されますが、この変更により、特別な事情によって実際に親権者に代わり児童生徒を監護する、例えば祖父母などの親族が就学援助交付金を受け取ることができるようになります。

それから、次の第5条1項からでございますが、ここは言葉を補うなどの整理をしているものですので、特に何かが大きく変わったというわけではございませんので、そこはご覧いただけたらと思います。

説明は以上です。

○**教育長** それでは質問等ありましたらお願いいたします。江口委員。

○**委員** 範囲が広がったわけなのですが、親以外でも、例えば親戚でなくてもいいわけですか。極端に言えば他人でもいいのですか。

○**教育長** 藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 親族以外も可能かというご質問ではないかと思うのですけれども、就学援助ではこの対象者が、今までは、市が行なう児童扶養手当の対象者と違って、保護者だけになっていたのですけれども、これと同じと考えます。この範囲については、同居であること、それから、実際に監護していること、それから生計を同じくする者ということになります。恐らく、一緒に住んでいるということなので、お金も補助しているので親族である可能性が高いと思うのですが、個々に様々な事情があるということで、その場合については個別に協議が必要という形になると思います。

○**委員** 分かりました。

○**教育長** 笠谷委員。

○**委員** そういう保護者以外の監護者というのは、具体的に事例が、どのくらい今まではあったのか、なかったのかというところを教えてくださいませんか。

○**教育長** 藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 数については、担当者のほうから数件はあったというふうには聞いておるのですが、正確には把握していないところなのですけれども、実際には、祖父母が監護しておられて、実際の親が県外にいて面倒が見られない、同居ではなくて親権者がいないという場合などに非常に困ったという例や、様々な事情で、なかなか実際にされている方にお

金が届けられないというのがあったので、それをこれによって直しているということです。

○**教育長** そのほかございますか。（「なし」と言う者あり。）ありませんね。ないようですので、報告第15号については、ご承認よろしく願いいたします。

（４）報告第16号 下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 続きまして、（４）報告第16号、下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。担当課の説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 報告第16号、下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。ページは14ページになります。

これは、下松市特別職の非常勤講師である学校運営協議会委員の報酬について、年額、現在3,000円を支給しておりますが、より明確に規定するために別表に追加記載するものです。学校運営協議会委員につきましては、令和元年度から支払いを行っているところです。

説明は以上になります。

○**教育長** 質問がある方はお願いいたします。（「なし」と言う者あり。）よろしいですか。では、ご承認のほどよろしく願いいたします。

（５）報告第17号 下松市学校保健会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第17号、下松市学校保健会補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 報告第17号、下松市学校保健会補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。ページは15ページになります。

これは、下松市補助金適正ガイドラインが令和5年7月に改正されたことに伴い、下松市学校保健補助金交付要綱の見直しを行い、その要綱を改めるものであります。

主な改正点は、費目の明確化と補助金額の割合の変更、2点になります。

まず、費目の明確化ですが、第2条の見出しを補助対象者から補助事業者に改め、第3条の見出しを補助対象事業等から補助事業に改め、これまでの第3条での事業内容と補助金の額を一緒に示していましたものを、第3条では事業内容のみにしております。補助金につきましては、第3条の次に新たに1条を加えて、補助対象経費及び補助金の額と見出

しをつけて、補助対象経費は補助事業に係る報奨費、それから旅費、消耗品費、印刷製本費、手数料、その他市長が必要と認めた経費とするというふうに費目を明確に示しております。

次に、補助金額の割合の変更についてですが、これは同条の第2項に規定してあった補助割合を、ガイドラインの原則を踏まえて、全額補助としていたものから実支出額の2分の1というふうに改めております。これは学校保健会の財源が、実は医師会であるとか、歯科医師会、学校薬剤師会からの助成金をほかにももらっていることから、実際に市からの補助額は全額支給はされておらず、補助割合を2分の1としても不足することなく、実際としては補助金額は原則の2分の1とするガイドラインに従ったものでも十分に、今、足りているということで、原則にするというものでございます。

説明は以上です。

○教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして質問がありましたらお願いいたします。（「なし」と言う者あり。）よろしいですか。それでは、ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

（６）報告第１８号 下松市コミュニティ・スクール推進事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 続きまして、報告第１８号、下松市コミュニティ・スクール推進事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○学校教育課長 報告第１８号、下松市コミュニティ・スクール推進事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明します。ページ数は１６ページになります。

主な改正点は、補助対象経費となる費目と交付金の上限額を別に定めている旨を明記するものです。また、第１条中に予算の範囲内でを付け加える、第２条の見出しを補助対象経費に改めるなど、併せて言葉を整理しております。同条第２項には、主な改正点で、今、お伝えした別に費目と上限額を定めている旨を明記しております。

中段から下の辺りは様式の変更でございます。これは文言を整えたものでございますので、特段、またご覧いただけたらというふうに思います。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。江口委員。

○委員 コミュニティ・スクールの年間交付金は、今、年間どのくらいですか。

○教育長 藤田学校教育課長。

○学校教育課長 年間の費用が、少し小学校と中学校で変わっておりまして、中学校のほう

は1校13万円、それから小学校のほうは1校10万円でやっております。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 今、コミュニティ・スクールが非常に重要で、どんどん活用するというか、活発になってもらいたいと思うのですが、そういった際に、こういったリミットをかけるわけではないのだけれども、交付金を抑えるというようなことはないですか。大丈夫ですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 金額自体は変わってはおりませんが、費目の内容とかが少し変わっております。これは市のガイドラインをふまえて、今まで備品が買えていたものが、6年度からは備品が対象にならないということを学校のほうにお伝えしております。

以上です。

○**教育長** 今まで備品は対象でしたか。

○**学校教育課長** はい。

○**教育長** そうですか。これは特殊な補助金ですね。それを整理したということですね。

○**学校教育課長** はい。

○**教育長** ぜひ、この交付金の制度を継続していきたいと思いますし、先ほど江口委員さんからもありましたけれども、これを維持する方向で頑張っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

その他、ございますか。（「なし」と言う者あり。）ないですか。それでは、報告第18号につきましても、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

（7）報告第19号 下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について

○**教育長** 続きまして、報告第19号、下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂についてを議題といたします。担当課の説明をお願いいたします。金子課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 報告第19号、下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂についてご報告いたします。資料は18ページからになります。

長寿命化計画の第1期実施計画について一部改訂を行いました。資料の20ページをご覧ください。主な変更点を表の下に記載しておりますが、令和6年度に関する箇所を説明させていただきます。

特別教室の空調については、令和4年度から、空調設置計画に基づいて計画的に進めてまいりましたが、このたび長寿命化計画内に記載をし、一本化しました。今年度は、花岡小学校と東陽小学校の特別教室空調設置工事を予定しております。

次に、花岡小学校の第1校舎防水塗装と屋内運動場の長寿命化改修を令和7年度に変更しております。また、久保中学校の本館長寿命化改修のための調査は、改修予定の前の年の令和9年度に記載しております。

その他、学校の状況や工事の規模を勘案し、実施年度の調整をしております。

説明は以上です。

○**教育長** それでは、質問等がありましたらお願いいたします。

この長寿命化計画を毎年変更されているわけですが、変更せざるを得ない背景と
いうか、理由が分かれば教えていただきたいと思います。金子課長補佐。

○**教育総務課長補佐** まず、この長寿命化計画は、予防改修を主に計画したものです。壊れたところや老朽化による危険改修は、早急に実施しておりますが、築年数毎に老朽化が進むと見込み、記載している屋根などは10年毎に予防したほうがいいとか、壁の中性化というのは40年を目安に改修し、見直したらいいという、大体の年度の指針があった上で計画を立てております。毎年、予定年度の2、3年前になりましたら、補助申請の関係もありますので、実際に建築系の職員と現場に行って、どのくらい老朽化が進んでいるとか、どのくらいの範囲で改修するとかを確認します。その後、学校の状況やほかの学校との調整、財政面も検討しながら、優先順位を決めているため、毎年見直すようにしております。

以上です。

○**教育長** よく分かりました。そのほかございませんか。（「なし」と言う者あり。）説明をしていただいて、共通理解を図っておいたほうがいいなと思うのが、末武中学校の長寿命化工事、計画が今から立てられて、工事が始まるわけですが、非常に大規模な工事になるので、大体どういうふうに進んでいくのか、少し分かる範囲で話をいただけますか。金子課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 末武中学校の長寿命化改修につきましては、昨年度、コンクリートの劣化状況等調査をしております。調査結果は、コンクリートがすぐ剥げて爆裂するとか、劣化による外壁落下があるといった状況ではありません。正門入ってすぐのところの校舎が本館ですが、築40年となり、かなり古くなっておりますので、長寿命化改修に向けて令和6年度は基本実施設計を委託に出す予定です。

末武中学校は規模が大きく、9から10クラスぐらいが、学年のクラス数ですが、それだけの生徒が授業を受けております。今から基本実施設計の業者が決まり、具体的に改修内容が決まってくれば、なるべく授業や行事に差し支えないように、期間を4年間に延ばし実施する予定です。階ごとに、1年かけて1階をやる、次の年に2階をやるという予定です。主に夏休みを工事の期間として、職員室については夏休みに先生方が仕事をされるため、仮設か移設を検討する予定です。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。学校規模が大きいし、本館が職員室、校長室があつて、あと3階建てで非常に大きな建物ですので、それを4年かけてやるということで、子供たちや先生方、地域の方には大変ご不自由をおかけしますが、ご理解をいただいて進めていきたいと考えております。また、詳しいことが分かりましたら、ご連絡、お知らせしたいというふうに思っております。林委員。

○委員 末武中学校に私は長く務めたのですが、本館の階段が結構削れていますよね。階段のコンクリートがそのまま出ているというのは、特に大きな学校だから、人数が多いからといえばそれまでかもしれませんが、そういう点については、しっかりした業者を選定していただいたらなというふうには思っています。

○教育長 金子課長補佐。

○教育総務課長補佐 長寿命化改修では、床や壁や天井、全てを改修するようになっております。階段のはげている所も含め、機能向上と安全に保つための改修をさせていただきます。

以上です。

○委員 よろしくお願ひします。

○教育長 よろしいですか。私が新採のときに建て替わった校舎で、非常に懐かしい、思い入れのある校舎なのですが、生まれ変わって、今から先40年間、頑張ってくれればと思っております。以上でよろしいですか。では、ご承認のほどよろしくお願ひいたします。

(8) 報告第20号 令和6年度下松市教育委員会の組織目標について

○教育長 続きまして、報告第20号、令和6年度下松市教育委員会の組織目標についてを議題といたします。

それぞれ、課のほうで説明をお願いいたします。最初に、教育総務課、お願いいたします。金子課長補佐。

○教育総務課長補佐 報告第20号、令和6年度下松市教育委員会の組織目標について。初めに、教育総務課からご説明させていただきます。資料は22ページです。

教育総務課の令和6年度の組織目標は、教育大綱としています前期基本計画の基本施策、小中学校教育環境の充実を目標としております。目標達成に向けての展開について、3つの事業を記載しています。

1点目、学校施設環境改善事業です。老朽施設の改修等を行い、学校施設の長寿命化及び学習環境の改善を図ってまいります。令和6年度は、学校施設長寿命化計画に基づき、照明設備改修工事、空調設置工事及び長寿命化改修基本実施設計を行ってまいります。

2点目、ICT環境整備事業です。GIGAスクール構想の実現に向けて、引き続きICT教育の環境整備を行ってまいります。学習ソフト等デジタル教材を整備し、また、統合型公務支援システムの運用、公務セキュリティ対策サーバー構築を進めてまいります。

3点目、その他事業ですが、小中学校のプールの適正化についての検討、米川小学校の今後の在り方について協議を行うこととしております。

教育総務課の説明は以上です。

○教育長 質問は一括してお受けしたいと思います。

続きまして、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長 学校教育課、資料２３ページになります。組織目標についてご説明をいたします。

組織目標の資料には、下松教育の指針よりピックアップいたしました、下松教育推進上の重点取組事項５点と、それから職場環境の改善と会員の資質向上に係る重点取組事項５点を上げております。１のほうの教育推進上の重点取組事項についてのみご説明をいたします。

１にあります地域連携教育の充実ですが、本市では平成２８年度から全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなっており、近年は児童生徒の参画による主体的な活動を通じて社会に抱かれた学校として一層活性化を目指しているところです。コミュニティ・スクールは、単に地域と一緒に教育活動をする組織ではなく、目指す児童生徒像や学校課題、あるいは地域の課題を共有し、学校地域連携カリフラム等により学校・家庭・地域が一体となって、組織的・計画的に学校経営を進めていく山口県全体で推進された取組であります。今年度も各学校のコミュニティ・スクールを支えながら取り組んでまいりたいと思います。

２の学力を育む教育の充実につきましては、主体的・探究的に学び続ける態度、学習習慣の確立、また個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指して、授業改善やＩＣＴ教育の推進などに取り組んでいるところであります。特に今年度は、本課に指導主事の増員がありました。各校への訪問も、より頻繁に行い、学校課題の解決をはじめ、児童生徒の学力や体力の向上、心豊かな児童生徒の育成を目指して、学校の取組をサポートしてまいりたいと考えております。

３、健やかな心身を育む教育の推進につきましては、本市の喫緊の課題でもあります不登校児童生徒への対応をはじめ、近年、猛威を振るうことが多い自然災害などへの対応が重要であるというふうに考えております。不登校児童生徒への対応につきましては、昨年、成果のありましたステップアップルームなどを好事例として、心サポーターを３つの小学校と全中学校に配置し、校内での安らげる居場所づくりや校内ラウンジの充実努めてまいります。

４、働き方改革の推進につきましては、令和５年度の教員の時間外在校等時間は、小学校で月３６．７時間、中学校では４９．２時間で、前年度より約７％減少しております。しかしながら、依然として８０時間を超えている教員も散見され、引き続き、調査会議等の精選やＩＣＴ機器の活用促進を通じて、教員に子供たちと向き合う時間的・心理的余裕を生み出し、授業に専念できる環境を整え、持続的な教育活動、運営組織の構築に取り組んでまいりたいと考えております。今年度は、統合型公務支援システムが導入され、公務の効率化が期待されているところであります。また、部活動の地域移行については、今年度から、随時、学校部活動の縮小が始まりますが、市内スポーツ・文化関係団体や学校と連携しながら、休日の移行から進めているところであります。

５、人材育成の促進及び教員研修の充実につきましては、教員の人材不足が全国的に言われており、本市でも若手教職員の割合が増えているところであります。教育研修所や各

種研修会、コロナ禍で止まっていた他県への先進地域での研修会への派遣などにより、一層の人材育成を図ってまいりたいと考えております。今年度も多岐にわたる学校課題を学校とともに考え、児童生徒一人一人を大切に、誰もが安心して教育に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○**教育長** 続きまして、学校給食課、お願いします。

○**学校給食課長** 学校給食課の組織目標につきましては、資料の24ページでございます。

まず、組織目標の1点目として、安全で安心な学校給食の提供についてです。(1)安全な給食の提供ということで、まず、学校給食の衛生管理基準に即した管理運営を引き続き行ってまいります。

次に、施設、設備等の計画的な管理ということで、施設、設備等の改修や更新を行っております。中学校給食センターについては、施設の長寿命化計画に基づき、令和5年度から令和7年度までの3か年で施設改修工事を行っているところです。令和6年度につきましては、職員トイレの改修、天井改修などを行う予定としております。

次に、同じく中学校給食センターの大型厨房機器の更新も行っておるところです。令和6年度につきましては、システム洗浄機、食器等の洗浄機を更新する予定としております。この施設改修工事、システム洗浄機の更新につきましては、給食の提供に影響がないように、夏季休業期間中に行う予定としております。

次に、2番目になりますが、給食を確実に提供ということで、学校給食課と小中学校給食センター、そして調理配送の受託業者、そして学校と連携のほうを密にして、安全安心に給食のほうを引き続き提供してまいりたいと考えています。

次に、大きな2点目、学校・家庭・地域のつながりを意識した食育の推進。(1)小・中学校給食センター、学校、食材生産者等の連携を図り、給食に関連した食育の推進として、丸ごと！下松給食の日、そして、今年は市制施行85周年を迎えますので、市制施行85周年お祝い献立を、地元食材を使用し、下松市にちなんだ献立に取り組んで、ふるさと下松市への愛着を育んでいきたいというふうに考えています。

次に、(2)小・中学校給食センターと学校等との連携。こちらにつきましては、小学校3年生の小学校給食センター見学受入れ。これは、毎年度、施設見学の受入れをしております。実際に給食を作っているところとか、施設の見学をしてもらって、給食について、より子供たちに知ってもらう機会というのをつくっております。

次に、中学校2年生の職場体験を小・中学校給食センターで受入れを行っております。

それと、小学校入学前の年長児を対象に、幼稚園とか保育園のほうに出前講座に行きまして、入学前に、給食とはどこで作られているのか、どういうふうに使われているのか、給食の様子のところを映像で見てもらったり、実際の食器とか食缶とかを持って行って、子供たちにそれを持ってもらって、そういった体験とか、そういったものを行っております。今年度も引き続き実施してまいります。

それと、大きな3点目、学校給食費の確実な運営ということで、(1)給食費管理システムの確実な運用ということで、食数管理を確実に行之、適正な給食費の徴収業務のほうに引き続き取り組んでいきたいと考えております。

それと、(3)給食費の改定に関する検討についてです。こちらは、物価高騰の状況が続いております。この関係で、給食費の改定について、今後、検討してまいりたいと考えております。改定を行う場合は、小・中学校給食センターの運営委員会のほうで協議を行う形になります。

以上が学校給食課の組織目標となります。

○教育長 それでは、続きまして、生涯学習振興課の組織目標について説明をお願いいたします。

○生涯学習振興課長 資料25ページになります。生涯学習振興課です。

まず、青少年健全育成についてですが、地域未来塾について、昨年度、末武公民館、下松中央公民館及び久保公民館で実施いたしました。引き続き、充実した事業の展開に努めてまいります。

2番の生涯学習環境の充実については、開館後30年を超えました下松市文化会館の計画的な施設整備を進めてまいります。

3番の生涯学習の推進については、生涯学習の機会・支援の充実として、各種講座の開催や情報発信等を行うとともに、人づくり・地域づくりにつながる各イベントの充実に努めてまいります。また、引き続き市民憲章の普及啓発にも努めてまいります。

4番の文化活動の振興につきましては、引き続き各行事の充実を図るとともに、今年度、吹奏楽協会が設立30周年を迎えます。12月14日土曜日にスターピアくだまつで記念事業を開催いたします。

5番、歴史伝統の保護と活用につきましては、天王森古墳から発掘された埴輪につきまして、様々な場面で皆様にご紹介しておりますが、今年度、当課に文化財専門職員を配置いたしました。専門知識を生かして、これまで以上に埴輪をはじめとする文化財の保護・活用に努めてまいります。

6番の人権の尊重につきまして、各関係機関と連携を図りながら、講座の開催、人権を考える集い等を実施し、社会教育の場での人権意識を高める活動を進めてまいります。

以上です。

○教育長 続きまして、図書館につきまして説明をお願いいたします。

○図書館長 図書館につきましては、資料26ページでございます。

まず、基本理念、大目標としまして、市民に親しまれ、信頼される地域の情報拠点づくりというのを掲げております。知の拠点としまして、図書館の役割を念頭に設定しております。

具体的には、以下の8項目を設定しております。

まず、1番の蔵書の充実というところで、言うまでもなく、図書館の命綱でございます

ので、市民ニーズを的確に把握した上で充実を図ってまいります。

それから、

(2) 電子図書館の充実ということで、こちらは、予算も昨年度に比べまして重点配分しております。その代わり、その分、紙の本、こちらは減額になっておりますが、今後、ますますこれに力を入れてまいりたいというふうに考えております。

それから、(3) の問題解決型図書館機能の強化ということで、レファレンスサービスの能力の向上を図ります。こちらは、職員に積極的に技能向上の機会を捉えまして、個々の能力を高めてまいります。

それから、(4) 図書館行事や企画展示の充実ということで、引き続き市民ニーズの把握に努めてまいります。

(5) 小中学校との連携事業の実施といたしまして、こちらは今までも十分力を入れているのですが、引き続き力を入れて、出前講座などのふるさと学習の支援、それから小学校4年生全員に星ふるまのちの図書館教育、こちらを引き続き実施してまいります。

それから(6) 親子読書推進事業の実施ということで、引き続き、お話会、学校の図書、この辺りを実施してまいります。

(7) 下松の歴史を発信する事業の実施ということで、図書館は当然でございますけれども、ほしらんどにある歴史コーナー、あるいは生涯学習振興課との連携をして、推進してまいりたいというふうに思っております。

それから、最後に、移動図書館による市内全域サービスの実施ということで、あおぞら号を引き続き運行、循環してまいります。少しでも読書機会の格差の解消につながればという思いでありますのと、あと、高齢者の生きがい、それから特に乳幼児の読書のきっかけづくりというところを念頭に実施してまいります。

以上でございます。

○教育長 それでは、引き続き27ページの公民館につきまして説明をお願いします。

○下松中央公民館長 公民館の組織目標でございます。これまでも設定をしておったわけですが、今年度より所管が変わったということで、特出しをして報告をさせていただきます。

市内10館が、それぞれ特色あるイベント事業を実施しておりますのですが、こちらは、以下8項目を上げておりますが、これを軸に公民館活動を展開してまいります。一部、先ほど戸高課長が説明されました生涯学習振興課と重なっている部分がございます。これは当然ながら、生涯学習、社会教育の推進という同じ方向を向いた事業を行っている点から重複する部分がありますが、ご了承いただけたらと思います。

8項目中、生涯学習活動の推進、これが1番でございます。

それから2番目として、地域の特性を生かした活力あるふるさとづくりの推進。

それから3番、スポーツ・健康づくりの推進ということで、特に公民館といたしましてはニュースポーツの大会が徐々が増えておりますので、こちらに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

それから4番、青少年の健全育成。

5番、心豊かな人づくり事業の推進というところと、6番、市民憲章運動の推進、7番の人権教育の推進と、こちらは例年どおり推進してまいりたいというふうに思います。

最後、8番で、安全安心なまちづくりの推進ということで、今年度は、下松市防災訓練は東陽小学校で行われるというふうに聞いておりますので、こちらにも協力してまいりたいというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、市内各10館のそれぞれ公民館、地域の特性を生かした事業を推進しております。あくまでも、ここに置いた8項目は、その基本指針という位置づけと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。公民館の目標につきましては以上でございます。

○教育長 それでは、ただいま組織目標について説明がありましたが、質問とかご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。江口委員。

○委員 非常に項目が多くて大変だと思います。23ページ、学校教育課の組織目標、この大きな2番、働き方改革、これは非常に難しいのですが、前年度から比べて7%減、今年は10%削減という目標があるんですが、具体的にはこういった点を削減して10%に近づけるかというのが、何かそこまではあるのですか。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 すみません、まず、私の説明の仕方が悪かったのですが、上の部分が学校のことを言っていて、下のところが学校教育課のことを言っております。7%削減されたのは市内小中学校のほうでございます。この下の10%は学校教育課の指導主事とかの時間です。

○委員 教員ではないのか。

○学校教育課長 教員ではありません。上が教員の関係、この下が課の職員となっておりますので、学校教育課のほうでございます。すみません、下は説明いたしませんでした。

それで、御質問にありました7%をさらにこれ以上上げていくという話なのですが、方策としては、やはりこれをやっていけばという大きなものはなかなかないのですが、いろいろな施策を重ねながらやっていくというのが、一ついいのではないかなと。今年度については、先ほどご紹介しました統合型校務支援システム、これによって今まで煩雑になっていた学校業務が、少しICTによってやりやすくなるのではないかなというのが考えられます。それから、行事の見直し、たくさんやってきたところではあるのですが、例えば、まだ学校の教育課程の中で、ここは減らせるというのが残っているものもあると思いますので、それも一緒になって考えていければなというふうに考えています。

また、小学校のほうに比べて中学校のほうが、数値が高い状況なのですが、部活動が一つ大きなポイントになっていると思います。この辺りも先生方のモチベーションを含めて考えながら、見直しをしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。実

際に、部活動の時間を指定し、それから下校時間を繰り上げていくなどの取組が今回の削減につながっているのではないかなというふうに考えていて、今年度についても、その辺りの見直しというか、上手に時間を使っていくということを考えています。

最後になりますけれども、教員の意識改革というのも必要ではないかなと。子供たちのために本当に頑張っているいろんなことを考えてやっていくのが教員なのですから、自分の体のことや、それから働き方、家族のことも考えながら、体を大事にして元気でやっていくことが、ひいては子供たちの教育にもいい影響を与えるし、目の前で疲弊し切った先生が、子供の前で指導していくというのではなくて、あくまで健康的に楽しくというか、そういう姿を見せることによって、よりよい学校になっていくのではないかなと思っていますので、しっかりその辺は、校長先生方と協力しながら、意識改革も図っていききたいというふうに考えています。

以上です。

○委員 ただいまおっしゃるとおりで、疲れた格好で子供たちの前に出ると、子供が嫌がると思いますが、根本的に、毎年毎年、改革と言っているのですが、具体的にこうしたらいとか、例えば、職員全員にアンケートを取って、こういったところはどうかこうだとか、そういう具体的な施策というのは進めているのですか。

○学校教育課長 今おっしゃられたような、先生方からアンケートを取るというのは各学校でやっています。僕も現場にいたときにやっていたのですが、どういうところを改革したらいいかというのは、やはり管理職だけでは見えないところがありますので、先生方から実際にこういうところを変えたらいいよというのを集めてきて、できることと、できないことを分けて、できることからやっていきましょうというふうに進めていきます。それはかなり効果があります。ただし、気をつけなければならないのは、何でもかんでもなくしたらいいというわけではなくて、なぜそれをやっているのかという理由をきちんと考えて、残すものは残す、充実させていかないと、各校のいろいろなものがなくなってしまうのはいいのだけれども、やりがいのない学校になってしまうといけません。教員も自分の力が伸びていかないような状況になってはいけないので、そのバランスを管理職が取りながらやっていかないといけないと思います。

○委員 大変だと思いますけれども、もう一つ、ノー残業デー、水曜日、これは皆さんどうですか。結構守られていますか。

○学校教育課長 学校教育課もノー残業デーは水曜日なのですが、正直に言って十分できていません。ただ、毎日ですけれども、早く帰ろうと、かけ声をしてはいて、去年よりは少しずつ早く帰れるようになっております。

○委員 民間会社だと、7時なら7時といって電気を切ってしまいますよね。それぐらい厳しいですよ。だから、意識的には分かるけれども、もうちょっと厳しく、自分たちのことなのだから、何かできないかなと。仕事をさぼるというわけではないけど、外から見ていて、何かいい方法ができないか、またお手伝いできないかなと思うので、いろいろと質問

しているのですけれども。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** せっかくご意見をいただきましたので、できれば時間を切って、何時までとかいうふうにしながら、明確なところを出して、今年はいければなというふうに思います。ありがとうございます。

○**委員** お願いします。

○**教育長** そのほかございますか。林委員。

○**委員** これも先生方に関することなのですが、結構、精神的に悩んでいるというか、特に若い先生なのですけれど、学校に派遣されているスクールカウンセラーの業務の中に、先生方へのアプローチというか、悩みを聞くという、そういう役割も一応担っているように聞いていますけれど、そういう事例というのは何かお聞きですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 学校のスクールカウンセラーの先生に、子供たちだけではなくて、保護者、それから教員を相談する事例があります。一番多いのは子供、続いて保護者ですけれども、教員も先生のところに行って相談することはありますし、また、教員は同僚とか、それから保健の先生とか、そういったところの一番話しやすい方に相談をしていくというのが多いようです。専門的な方のカウンセリングを受けたいという場合には、やはりスクールカウンセラーは非常に有効で、ご相談に行かれるというのがあります。

○**教育長** よろしいですか。

○**委員** はい。

○**教育長** そのほかございますか。江口委員。

○**委員** 25ページの2の施設整備で、下松市文化会館の計画的な施設整備、これは具体的にはどういったことを考えていますか。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 年度によって少しずつやっていくということになります。今年度につきましては、天井の改修をしていって、計画的に定めていますので、年度毎にしっかりとやっていくということでございます。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 規模的には小規模ということですか。あまり大規模ではないということですか。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 金額としては割と大きいものになっています。

○**委員** 分かりました。

○**教育長** よろしいですか。そのほかございますか。（「なし」と言う者あり。）それでは私のほうから。25ページの青少年の健全育成のところ、地域未来塾の拡充の検討というのがございますが、この取組は本当にすばらしい、よい取組だというふうに思っております。ここに塾長の林委員さんがいらっしゃいますけれども、ボランティアで、毎月何回

か、定期的に子供たちの指導をしていただいております。こういう取組が地域連携の一つとして、今後、市としてもしっかりとバックアップを手厚くしていかなければいけないところだというふうに思っています。

新しい取組として、例えば、今の取組に、子ども食堂というのが市内各地で行われています。年間24回くらいあるのですかね、20回程度あると思うのですが、そのうち何回かを、子ども食堂とのコラボというのがあると、アクセントといいますか、参加する子供たちにとっても楽しみが増えるのではないかなというふうに思っているのですが、塾長の林先生もいらっしゃいますが、検討をご協議していただいて、可能であればそういったことも今年度から進めていただければというふうに思っております。これについて、市のほうから補助とか、多少は出ておりますが、そういった取組が始まれば、もう少し拡充もできるかなというふうに思っています。

それから、家庭教育支援チームの支援というのがありますが、これも新しい取組として県の指定が入ったというふうに聞いております。下松中学校の学校運営協議会の委員さんの中で、不登校の子供たちを抱える保護者を集めて、自発的にそういった方が集まって、茶話会を開いて、いろいろ悩みを共有し、あるいは先輩といいますか、あるいは専門家の方を招いてお話を聞くというような機会を整えておられます。下松中学校校区から始まったのですが、これが市内全体に広がって、いろいろなところから保護者が集まっているようです。こういったことを市教委としても全面的に、人的にも資金的にも援助していこうということで、新しい取組が行われると聞いていますので、今から3年間、県の指定もありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。林委員。

○委員 地域未来塾の件なのですけれども、スタートした当初は、塾に行けない、経済的に貧しい、困窮している家庭の子供たちを救おうということで始まったのですが、実際に、今、来ている子供たちは、塾にはもちろん行っているし、送り迎えをしてくれる車があり、それから、あそこに行くと、図書館で高校生がたくさん勉強していますよね。あれと同じような感じで、静かな環境で勉強できるし、聞こうと思ったら先生方がいてくれるので。だから最初に、こちらに当初来ていた子供たちは残念ながら来ていません。

それと、今、一番の課題は、指導者が、実は少なくなっているという感じです。一番大きな理由は、60で定年退職をして、そこで時間が自由になるという先生よりも、ほとんどの先生方は65ぐらいまで働かれますし、そういう人たちに、もちろん無給ですから、ボランティアで来ていただくというのは非常に難しいので、私も声かけは先生方にはしましたけれど、なかなか新しく増えません。中学生対象なので、教えるほうも、少なくとも5教科の担当は欲しいのですが、実際には、今、理数系の先生が足りない。向こうはすごく勉強をやる気です来ているから、難しい問題を質問されても、私は少なくとも数学とか理科だったら教えることはできないので、そういう指導者の問題とかがあります。

実際に、お金の面で言えば、徳山東ロータリークラブから支援というか、寄附金のような形で、かなりの金額がありますので、たまっているのですが、その指導者の確保につい

ては、これから考えていかないといけない。だから、先ほど言われた、子ども食堂とタイアップしていけば、そういう対象の子供たちに当てることができるし、多分、勉強で悩んでいる子供たちだったら、ある程度の、もっと基本的な小学校の課題から教えていけばできと思うので、それはできと思うのですが、それとどういうふうにコラボしていったらいいのか。これは今、私もどうしていいか分からない、悩んでいるところではあります。

○**教育部長** 勉強については、学校の宿題を持ってきて、それを指導する人間が逆にいないです。遊びでいうと、いろんな遊びがありますので、その遊びについては、ある程度、教える人間がいるわけで、学校の勉強でいう意味での学びと子ども食堂を結びつけるということになると、相乗効果があるのではと私は思います。それは地区によって違うと思いますが、相乗効果が期待されるのかなという気がします。

現状からすると、当然、参加者は小学生の低学年が多いです。その辺で、子ども食堂の対象者を中学生ぐらいまで拡大すると、林塾長が考えておられるようなプランが生かされるのかなという気がしていますので。まずは子ども食堂の対象者を中学生にするのかどうか、その辺りが第一関門かなという気がします。

○**委員** あと、旗岡でお年寄りも入っていますけれども、お年寄りはどうなのですか。

○**教育部長** お年寄りも多いです。今おっしゃったように、だんだん子ども食堂という言い方から地域食堂という言い方で、独り暮らし老人で歩いて来られる方とか来られています。先ほどの話のとおり、親子で来る小学校低学年の子供もいますし、高学年の子供になると子供だけで来ますし、中学生は来ていないです。

○**教育長** 林塾長のほうに負担が増えるということはいけませんので、もし、子ども食堂とコラボしてやるというのであれば、そういう組織の方に子ども食堂の食事のほうはお願いをして、教えるほうは、また宣伝をしていただくということで、一緒にやれば、先生らもそこで一緒に食べられるし、子供たちも食べられるし、勉強以外のことでも、また触れ合いもできるかなというふうに思いますし、実験的にといいますか、可能であれば年に1回でも、試行的にできれば、話がうまく進めば、今年中に1回ぐらいできないかなというふうに思います。無理のないように。

○**委員** 未来塾のほうは年間20回を目標にしています。月に1回か2回という感じで、これは朝の9時から3時まで。

○**教育長** 長いですね。

○**委員** その期間はいつ来てもいいし、いつ帰ってもいいという感じではやっています。それをちょっとずらして、年に1回でも2回でもやってみるというのは価値があると思います。

○**教育長** これはまた別の機会に話を進めていきたいと思います。ありがとうございました。そのほかございますか。（「なし」と言う者あり。）ないようでしたら、本年度、こういう方針で教育行政進んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(9) 報告第21号 令和6年度下松市教育委員会職員の人事発令について

○**教育長** 続きまして、報告第21号、令和6年度下松市教育委員会職員の人事発令についてを議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。原田教育部長。

○**教育部長** それでは報告第21号、令和6年度下松市教育委員会職員の人事発令について、私のほうから説明をさせていただきます。資料は28ページから30ページになります。この内容につきましては、いずれも4月1日付人事異動によるものであります。

まず初めに、資料の訂正を2か所お願いしたいと思います。1つ目が資料の29ページの8番の再任用職員の最後の内山教雄さんのところの再任用新規となっておりますけれども、これが再任用の更新になります。もう既に内山公民館長、1年勤めておられます。これが更新になります。それと、次の30ページの4段目になります。難波真弓さんの難という字が、さんずいがいる灘です。「なだ」と読まれる灘で、さんずいがつく灘波ということで、資料の訂正をお願いいたします。

それでは、資料に沿って、私のほうから説明させていただきます。まず部長級です。部長級、私、原田のほうで、先ほど紹介させていただきましたけれども、4月1日付で教育部長のほうに着任をしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、部次長級です。引頭康行さんが生涯学習振興課長から教育次長兼教育総務課長へ昇任されております。本日は定例会欠席をさせていただいております。

次に、課長級です。渡辺宜哉さんが生活環境部保健年金課長から学校給食課長格兼中学校給食センター所長へ転入されました。次に、戸高孝文さんが総務部総務課長補佐から生涯学習振興課長に昇任されての転入です。先ほど自己紹介をさせていただきました。次に、桑島洋明さんがこれまでの中央公民館長職から、このたび下松中央公民館長と図書館長を兼務することになります。こちらも先ほど自己紹介させていただきました。

次に、課長補佐級です。河村貴子さんが教育部長から花岡公民館長へ異動です。大空之文さんが議会事務局長から豊井公民館長へ転入されました。いずれも役職定年ということで、新たなスタートを切っております。

次に、係長級です。板村武志さんが地域振興部農林水産課主査から中村公民館主事へ転入されました。石生洋子さんがこども未来部青葉保育園専門員から学校給食課専門員兼小学校給食センターへ転入されました。次のページになります。小林洋之さんが生涯学習振興課の社会教育係長兼文化財室長に、このたび地域振興部地域交流課地域クラブ活動推進室の兼務がついております。次に、長弘純子さんが図書館長から学校給食課主査兼中学校給食センターに異動になっております。こちらも役職定年ということで、図書館長を役職定年で、中学校給食センターのほうへ異動です。次に、塩月真彦さんが生涯学習振興課主査から図書館主査へ異動です。次に、世木志保さんが末武中学校主査から花岡小学校主査へ異動です。

次に、その他の職員ということで、市山寛子さんが教育委員会付で京都にある文化庁の

ほうへ派遣をされております。4月1日付で文化庁のほうに派遣ということになります。次に、武藤亜矢子さんが地域振興部農林水産課から学校給食課兼小学校給食センターへ転入をされています。

続いて、指導主事等についてです。田谷義和さんが下関市立角倉小学校長から学校教育課主幹兼ICT教育推進室長として転任をされています。次に、榎木道子さんが下松小学校から学校教育課課長補佐兼指導係長として転入をされています。女性の指導主事は久しぶりの配置だと思います。もう随分前になるんじゃないかなと思いますし、指導主事が1名増えたということで、女性の指導主事は非常に期待されているところであります。次に、木村太亮さんが東陽小学校から生涯学習振興課社会教育主事として転入になります。

次に、再任用職員、再任用職員の更新が5名で異動はありません。

次に、4月1日付の新規採用職員です。笹木彩さんが教育総務課管理係、小蓑広貴さんが生涯学習振興課社会教育係、林弘幸さんが生涯学習振興課文化財室、馬場久美子さんが図書館管理係、以上の4名の新入職員の配置がありました。それぞれの職場で、フレッシュマンで仕事をしていることと思います。

以上が転入に関わる関係の異動になるわけですが、転出等で教育委員会から離れた方々の名簿がこれから続くわけですが、こちらのほうは話が長くなりますので、割愛させていただきますので、また皆様方にご確認をいただきたいというふうに思います。

以上、私のほうからご報告させていただきました。

○教育長 報告第21号で、人事発令について説明がありました。ご質問はございますか。（「なし」と言う者あり。）よろしいですか。新しいメンバーを加えて、今年度、しっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

～ その他報告・連絡事項 ～

○教育長 それでは、その他のほうに入りたいと思います。

どなたかございますか。藤田課長。

○学校教育課長 それでは失礼します。お手元に、家族でやま学の日活用の手引き素案という、こういうカラーの資料をお出してください。報道等で既にお聞きあるかもしれませんが、県知事さんから話があったもので、これは県が進めている子供や子育てに優しい休み方改革の一環として、県内の公立学校に通う子供たちが、休業日以外でも、平日に家族とともに校外での体験活動や探求活動を行える家族でやま学の日を導入し、家族で過ごせる仕組みを整えるというものです。

そもそもこれは大人の休み方改革に端を発していると言われておりまして、国民全体の余暇満足度の向上であるとか、ライフワークバランスの充実、また観光業をはじめとした全ての産業の生産性向上などを目指して提唱されている取組で、例えば愛知県のラーケー

ションなどが有名です。これにより、例えば土日に休みが取れない理髪店の業務従事者であるとか、医療関係者、または観光業の方など、週休日に働く大人で子供を持つ保護者が、平日に子供を休ませやすくなり、一緒に活動したり、過ごしたりすることができます。本市においても、県内他市の状況を見ながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

概要は2番目から簡単に示してありますが、休んでも欠席扱いとなりません。それから、事前申請が必要ですが、できるだけ簡単な方法でできるように検討してまいります。

導入時期については、早くとも2学期以降になるのではないかというふうに考えております。

活用できる日数は年間3日を考えております。申請できない日というのも入れまして、一応、入学式とか卒業式などが考えられますが、また今後、検討してまいりたいと思います。

それから、この日に休んだことで受けられなかった授業の学習内容については、原則、家庭学習で補うというふうになっております。

それから、留意点のところにありますように、今のところ、これをしたからといって事後の報告などはございません。

それから、休み中の給食の停止につきましては、連続5日以上休みがあった場合には停止をするという本市の手引等がありますので、それに従えば、これは給食が止められないということに今のところなります。

それから、やま学の日のポイントについては、家族で一緒に過ごす時間が大事ということで、そこを大切にします。また、何のために何を学ぶか、事前に子供と一緒に話す機会を設けることも大事じゃないかなというふうに思います。遠くじゃなくても、身近でもいろんな学びの種があるのではないかと思いますので、市内や県内のいろんなことを見直してみるよい機会にもなるんじゃないかなというふうに思います。

それから、活用例、そこにいろいろあって、地域の史跡巡り、身近な植物調査、いろんな表現、家族で農業体験、自然を感じる新たなスポーツへの挑戦などが山口県の例として挙がっております。同じような形で検討していきたいとは考えております。

以上、お知らせでございます。

○教育長 何か御質問ございますか。（「なし」と言う者あり。）この制度につきましては、全国的にも、山口県がやれば、5都道府県しかやっていない新しい取組です。

愛知県が先進県なのですけど、今のところ名古屋は反対をしてやっておりません。やはり不公平感が生じるとかいう課題もありますし、実際に愛知県の実施状況を見ますと、小学生で13%の取得、中学生では7%ということです。1年間やってみて、活用状況があまり進んでいないということと、ほかにも、やることによって先生方の仕事が増えるわけです。それに対して学校現場ではあまりよく思われていない。趣旨には賛同するけれども、やり方をもっと考えてほしいというような意見もありますし、いろいろな課題もあり

ますが、4月5日に村岡県知事さんが報道で発表されましたので、我々も、そのときに初めて詳しい制度を知ったわけで、まだできたばかりで、県のほうは6月からやっていくというふうに発表しておりますが、市町も同じ方向でやっていくようなと思います、制度を整えるために、学校職員の理解と、それからPTA、保護者、そのほか市民に周知して、そしてスタートする必要があるだろうということで、2学期ぐらいを目標にやっていくつもりではあります。どういうやり方になるか分かりませんが、大まか、先ほど藤田課長が説明したやり方でやっていくのではなかろうかなというふうに思っております。

そのほかございますか。もう1件、藤田課長。

○学校教育課長 続けてもう1点お願いします。先ほどの資料をめぐっていただいて、冬季休業における学校閉庁日の実施というプリントをご覧ください。4月22日付で、既に各小中学校の校長宛に通知しております。

本市はこれまで働き方改革の一環としまして、夏季休業中、夏休みに市内小中学校全てで学校閉庁日を設定しておりましたが、このたび校長会からの要請もありまして、冬季休業中の12月28日、いわゆる仕事納めの日と、それから1月4日、三が日が終わった後の1日も閉庁日とすることといたしました。

学校閉庁日については、原則、児童生徒に対する教育活動がございません。つまり、部活動や補習などもないということになります。また、外部からの緊急連絡などについては、週休日同様に、市の当直などから教育委員会に情報が入ったりしております。教員は、基本、年休などを取って休みを取るということになりますが、出勤できない日ではございませんので、学校は閉まっていますけれども、出て働いている者もいることもございます。

この取組によって、休みが少し長くとりやすくなります。ご報告でございます。

○教育長 補足ですけど、この学校閉庁日というのは、教員が年休を取って、全員が年休を取ってやるシステムです。だから、一斉年休ということで、その間学校は閉庁ということで、業務は一応ストップしますよということを保護者とか周囲にお知らせして、ご理解していただいてやっていくというような制度でございます。ちょうど夏休み、冬休みのあまり忙しくない時期にやりますので、先生方もしっかりと休みを取っていただいて、リフレッシュして、また元気になって、子供たちに向かっていただきたいというふうに考えております。

先ほど江口委員さんのほうからありましたけど、やはり先生方の働き方改革というのは、最重要課題じゃないかなというふうに思っていますので、超勤の45時間上限が守られていないという実情があるので、こういったものをゼロにするように、近づけるように、また努力してやっていきたいなというふうに思っております。

そのほかございますか。金子課長補佐。

○教育総務課長補佐 まず、資料の確認をお願いします。机の上にクリップで名簿をつけていると思います。電話番号、ご住所等、間違いがないかを確認して、違いましたら事務局のほうまでご連絡ください。取扱い注意をお願いします。

次に5月の行事予定をお伝えします。資料は最後の31ページになります。定例会は23日木曜日に502会議室で行われます。その後、定例会終了後、下松市教科用図書研究調査協議会が引き続き行われますので、出席のほうをお願いします。

以上です。

○**教育長** ありがとうございました。藤田課長。

○**学校教育課長** すみません、23日の教科書については、今年は中学校の教科書になります。学習指導要領が変更にはなっておりませんので、内容の見直しとなりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○**教育長** それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了したいと思います。

長時間にわたり、熱心なご協議をいただきましてありがとうございました。

午後3時10分終了